

情報通信審議会 情報通信技術分科会 局所吸収指針委員会
局所吸収指針作業班(第4回) 議事要旨(案)

1 日時

平成22年5月18日(火) 15時00分～16時30分

2 場所

総務省第1、2、3会議室(地下2階)

3 出席者(敬称略)

(1) 構成員

多氣 昌生(主任)、上村 佳嗣、池畑 政輝、牛山 明、佐藤 康仁、
藤原 晴海、西方 敦博、和氣 加奈子、平田 晃正

(2) オブザーバー

渡邊 聡一(比吸収率測定方法作業班 主任)

(3) 事務局

齊藤課長補佐、稲垣係長、北原官

4. 議事

(1) 前回の議事要旨(資料—指針4—1)について、修正意見があれば、後日事務局
あて連絡することとして了承された。

(2) 平田構成員より、資料—指針4—2に基づき説明があった。

(3) 多氣主任より、資料—指針4—3に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおりである。

多氣 主任: 資料について結論を抽出するならば20cmまでの距離においては、局所 SAR
が満たされたにもかかわらず、全身平均 SAR が満たされなくなるというケ
ースというのは考えにくいということか。

平田構成員: そのとおり。

多氣 主任: 20cm程度の距離であれば、局所 SAR が制限値を超えていなければ、全身平
均 SAR も制限値を超えることはないと考えられる。結論としては、20cm
の距離で局所吸収指針を適用するときは、局所 SAR が支配的であるとみな
すことができる。局所吸収指針の周波数の上限を6GHzまで拡張する根拠
はある。

多氣 主任: 親委員会への審議状況報告は、資料—指針4—3に資料—指針4—2を加
えた形にて資料とする。資料の内容を変えない範囲での要約、表現の修正
については、主任に一任願いたい。

(4) その他

次回作業班の開催日程は別途調整の上、事務局より連絡することとなった。

【配付資料】

資料一指針 4 - 1 局所吸収指針作業班（第 3 回）議事要旨（案）

資料一指針 4 - 2 平田構成員提出資料

資料一指針 4 - 3 審議状況報告（案）